

大学

企画課管理用 社 一 C 一 3

| | |
|------|--------|
| 推進主体 | 教職課程 |
| 責任者 | 教職課程主任 |

| 分類 | 実施計画 | 開始年度 | 完了年度 | 将来的な継続 |
|-------|-------------------------------------|---------|---------|--------|
| 社 一 C | ③サービスマーケティングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大 | 令和 4 年度 | 令和 9 年度 | あり(予定) |

① 目的・内容

令和21年度に本学があるべき姿＝ビジョンを実現するため、サービスマーケティングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点を拡大する。

教職課程では、教職課程履修学生を公立学校や私立学校へ学習指導補助等のボランティアとして派遣している。こうした試みは新たな教育課題を抱える学校に対して人的支援を行い、教育活動の充実に貢献するものであると同時に、教職課程履修学生にとっては、教員の仕事を理解し自分の適性を考え、児童・生徒に対する指導のスキルアップを図る機会となっている。また、学校現場での実地体験の機会を提供することが望ましいとする文部科学省の提言の趣旨に合致するとともに、参加学生への指導を通じ、大学の側でも学校現場の教育課題をよりの確に把握し、一層の教員養成の指導の充実に繋げることができる。

現在は正課外の活動として派遣しているが、令和4年度入学者からは3年次より履修可能な「学校インターンシップ」を開講し、教職課程選択科目として単位化することにより、履修者数が増え、ボランティア活動の推進・支援に繋がることが期待できる。また、同時に、派遣先自治体との連携や、派遣前後の指導の充実を検討する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

教員志望学生の3割が「学校インターンシップ」を修得している状態を目指す。
 連携協定に基づく派遣先自治体等を増やす。(新宿区教育委員会と「教職インターンシップ活動の取扱いに関する協定」を締結し、令和3年度より教職課程履修学生を派遣済)

③ ロードマップ

| 年度 | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) |
|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 予定 | ● | 学内承認、文部科学省への届け出 | | | | | |
| | → | 実施準備期間 | | | | | |
| | | | | 「学校インターンシップ」単位化開始 | | | |

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

| 指標の名称 | | 指標の定義(計算式/説明) | | | | | |
|-------|-----------------|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1 | 「学校インターンシップ」修得率 | 「学校インターンシップ」修得者数÷教員志望学生数×100 | | | | | |
| | 直近 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) |
| 目標 | — | — | — | 15% | 20% | 25% | 30% |
| 実績 | | | | 約10% | 約7.5% | | |
| 2 | | | | | | | |
| | 直近 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) |
| 目標 | | | | | | | |
| 実績 | | | | | | | |

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

| ⑤ 実施計画／実施報告 | | |
|-------------------|---|--|
| 年度 | 実施計画 | 実施報告／今後の課題 |
| 令和4年度 (2022年度) | 令和6年度からの「学校インターンシップ」単位化に向けて、変更後のカリキュラムを含む履修方法を令和4年度入学者向けに周知する。 連携協定に基づく派遣先自治体等の開拓を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程新カリキュラム適用となる令和4年度入学者向けに、教職課程履修登録ガイダンス(9月)にて、教職課程におけるインターンシップの位置づけを説明し、教職への意欲の高い学生が早期から学校現場を体験できるよう周知を行うことができた。 ・連携協定に基づく派遣自治体等の新規開拓は、本件を中心に担っていた教員の急な退職に伴い、計画通りに進めることはできておらず、次年度以降、新体制のもと本件担当教員の意見を踏まえつつ、引き続き取り組んでいく予定である。 <p>★進捗段階:「意思決定」</p> |
| 令和5年度 (2023年度) | 令和5年度中は以下の事項に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の教職インターンシップ単位化に向けて、新宿区教育委員会と必要となる調整を行う。 ・単位化に必要な学内手続き(教職課程運営委員会での授業計画承認)を行う。 ・連携協定に基づく派遣自治体等について、新体制のもと、新規開拓を行い、整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の「学校インターンシップ」単位化に向けて、新宿区教育委員会と必要となる調整を行った。 ・派遣先の新規開拓として、豊島区立千登世橋中学校と調整を行い、令和6年度から本学学生の派遣を受け入れてもらえることとなった。 ・実際の授業にて必要となる活動報告書等の様式の作成を進めている。 ・課題:新宿区教育委員会及び千登世橋中学校での受入可能人数を希望学生数が超過してしまった場合の対応策(抽選による履修制限等)を検討する必要がある。 <p>★進捗段階:「意思決定」</p> |
| 令和6年度 (2024年度) | 令和6年度中は以下の事項に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・単位化した「学校インターンシップ」の履修登録方法等の事務手続きを実際に運用し、令和7年度以降の安定的運用に向けて改善策を検討する。 ・授業担当教員と協力し、単位化した「学校インターンシップ」における事前指導、事後指導を充実させる。 ・数値目標の達成状況把握のために、「学校インターンシップ」修得者数、それ以外の教職インターンシップ活動経験者数及び教員志望学生数を把握する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実施計画の内容を実施した。 ・新たに中野区教育委員会と協定を締結した。 ・課題:履修人数を把握し、先方へ派遣人数を報告する必要があるため、3月下旬締切りで履修希望の事前申請を受付けたが、履修登録期間後、学生より当初の想定よりインターンシップの時間が確保できないため、辞退したい旨の申し出が複数あった。先方への派遣人数報告前だったため、対応できたが、報告後は対応が難しいため、事前申請や履修登録の時期・方法を工夫し、辞退者がでないようにする必要がある。 ・課題:外部評価にて指摘を受けた「各推進主体の情報共有・整理」について、報告書で提案されている「社会連携本部などの設置」や「総合的に掲載するウェブサイト」については、本計画の範囲を外れるため然るべき部門での対応が望ましいが、「活動の検証とその成果の発信」については、令和7年度以降の課題である。 <p>★進捗段階:「実施展開」</p> |
| 令和7年度 (2025年度) | 令和7年度中は以下の事項に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に協定を締結した中野区教育委員会への学生派遣を初年度事業として行う。 ・令和6年度中に締結予定の板橋区教育委員会との協定に基づき、学生派遣事業を行う。 ・派遣先への派遣手続き及び履修登録を円滑に進めるため、事前申請者の辞退が出ないよう、事前申請や履修登録の時期・方法を工夫する。 ・学校インターンシップ履修者にアンケートを実施し、インターンシップ前後で学校現場に対する印象や自身の進路選択がどのように変化したのかを把握し、その結果を「教職課程年報」へ掲載し、学内・学外へ発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度実施計画の内容を概ね実施した。 ・課題:今年度は数値目標が未達成となった。他方、中野区教育委員会との連携事業として実施した「補充学習ボランティア」(8月末)では12名の学生を派遣した。学生の傾向としては、授業時間割や課外活動等により受入学校が希望する時間(概ね8時～16時)の調整がつかないことや、近年、自治体が実施するインターンシップ等への参加が、当該自治体の教員採用試験での加点・優遇対象となる自治体が増えており、進路が明確な学生ほどそれらに優先的に参加していることがうかがえる。結果として、学校現場でのインターンシップの需要はありつつも、必ずしも「学校インターンシップ」の履修にはつなげていないようである。今後は、少なくとも学生の時間的都合により合致するような派遣先の開拓や「学校インターンシップ」以外での派遣活動も実施し、当初の目的の達成を目指す。 <p>★進捗段階:「実施展開」</p> |
| 令和8年度 (2026年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで大学と学校との個別的な関係に基づいて実施していた豊島区立千登世橋中学校への学生派遣について、豊島区教育委員会との連携に基づく活動として位置づけしなおし、学生派遣を安定的・継続的なものとする。 ・豊島区教育委員会との連携に基づく活動として、豊島区立千登世橋中学校以外の学校への学生派遣を進める。 ・本学教職課程と連携関係にある教育委員会からの要望に基づいて、学生が活動しやすい長期休業期間等での派遣を柔軟に行う。 | |